

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 12 月 1 日～ 令和 9 年 11 月 30 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：育児や介護と仕事を両立できる職場環境の整備を進める。

<対策>

- 令和 7 年 12 月～ 現行の短時間勤務制度の利用促進を図るため、制度内容を社内に周知する。
- 令和 8 年 1 月～ 在宅勤務・テレワーク等の柔軟な働き方について、導入可能な業務範囲を検討する。
- 令和 8 年 4 月～ 育児や介護を行う従業員の相談窓口を設け、情報提供および相談対応を行う。

目標 2：従業員が安心して働き続けられるよう、ワーク・ライフ・バランスを意識した働き方を推進する。

<対策>

- 令和 7 年 12 月～ 年次有給休暇の取得促進に向けて、計画的な休暇取得を呼びかける。
- 令和 8 年 3 月～ 所定外労働の削減を目的に、業務量の見直しや作業効率化の取組を検討する。